

副理事長就任の ご挨拶



副理事長 大塚 俊男

皆様こんにちは、172回の理事会におきまして、副理事長の指名を受け、就任いたしました宇都宮支部の大塚俊男です。和久井理事長を盛り立て、補佐役としてしっかり職を全うしてゆきたいと思います。

我国保組合を取り巻く環境の大きな変化の中、特に国庫補助金の減額及び高度先進医療等による医療費の増大をはじめとする様々な問題や課題が山積しておりますが、一つ一つ丁寧に解決、克服してゆきたいと思います。

皆様も御存じのように税理士国保は、昭和33年12月27日に埼玉県による設立認可を受け、昭和34年6月1日から本格的な組合事業を開始しました。「一人は万人の為に 万人は一人の為に」を基本理念に、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、新潟県、長野県の六県を区域として税理士業務に従事する人々を組合員とした全国で二例だけの業種別国保組合であります。

ところで皆様、昭和34年という何を思い出されますか。日本中が、貧しさから必死に立ちあがろうとしているそんな時代ではなかったでしょうか。そんな時代にみんなでお金を出し合う「保険」が構想され、組合が設立されました。現在あるのも、先輩諸賢の卓越した先見と献身的なご努力により、危機的な揺籃期(ようらんき)を乗り越え、組合の財政基盤の確保と安定した事業運営のための資金が確保されています。私たちは、創設期から国保に携われてこられた先輩諸賢の苦勞やご努力に対し、感謝の気持ちを忘れず、税理士業務に従事する人々の健康を守る組合として相互扶助の精神を肝に銘じなくてはいけないと思います。

まるで湖面に浮かぶ木の葉のようではありますが、先輩諸賢の教訓を心に刻み、組合員が健康で安心して暮らせるために、そしていざというときお役にたてるために、組合員の給付が減退することなく、安定した保険料体系が維持するように組合財政を整備し、強化する必要があると考えております。

今後とも国保組合にご協力賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

椎木泰雄先生 ご逝去



当国民健康保険組合の相談役である椎木泰雄先生が平成29年6月24日にご逝去されました。享年75歳でした。

椎木先生は平成7年から平成9年の2年間「組合会議員」、平成9年から平成13年の4年間「常務理事」、平成13年から平成15年の2年間「専務理事」、平成15年から平成19年の4年間「副理事長」として組合役員を歴任。平成27年から相談役に就任し、組合運営に大変ご尽力いただきました。

国保組合以外にも関東信越税理士会、関東信越税理士会茨城県支部連合会など、税理士会全体の発展のため長年要職を歴任されてきました。謹んで、ご冥福をお祈りいたします。

去る平成29年6月27日、28日、茨城県土浦市におきまして、お通夜、告別式が執り行われました。大勢の方々の参列がありましたことをご報告させていただきます。